

第40期 定時株主総会 招集ご通知

開催情報

日 時

令和8年8月28日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時30分）

場 所

東京都新宿区西新宿8丁目17番1号
住友不動産新宿グランドタワー5階
ベルサール新宿
グランドコンファレンスセンター

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

ファーマライズホールディングス株式会社

証券コード：2796

【株主様へのお知らせ】

- ・会社法改正による株主総会資料の電子提供制度が施行されましたが、本総会においては書面送付のご請求の有無にかかわらず、一律に書面をお送りさせていただいております。
- ・株主総会の運営も最小限の体制とし、会場内は席の間隔を十分にとって設営するため、座席数に限りがございます。そのため、満席になった場合は、入場を制限させていただく場合がございますので予めご了承ください。議決権行使書、又はインターネットにて事前に議決権を行使いただけますので、併せてご検討くださいますようお願い申し上げます。
- ・お土産のご用意はございません。
株主の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

目 次

■ 定時株主総会招集ご通知	1
■ 事業報告	4
■ 連結計算書類	30
■ 計算書類	45
■ 監査報告書	54
■ 株主総会参考書類	60
■ 株主総会会場ご案内図	末尾

証券コード2796

令和8年8月10日

(電子提供措置の開始日 令和8年7月28日)

株主各位

東京都中野区中央一丁目38番1号

ファーマライズホールディングス株式会社

代表取締役社長 秋山 昌之

第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第40期定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第40期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト https://www.pharmarise.com/ir/share_holder.php

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスし、当社名または証券コードを検索しご覧ください。

議決権行使書、またはインターネットにて事前に議決権を行使いただけますようお願い申し上げます。

書面またはインターネット等による議決権行使につきましては、令和8年8月27日（木曜日）
午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和8年8月28日（金曜日）午前10時00分（受付開始 午前9時30分）
 2. 場 所 東京都新宿区西新宿8丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー5階
ベルサール新宿グランドコンファレンスセンター
 3. 目的事項
- 報告事項
1. 第40期（令和7年6月1日から令和8年5月31日まで）事業報告及び連結
計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第40期（令和7年6月1日から令和8年5月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにも修正内容を掲載させていただきます。

議決権の行使等についてのご案内

株主総会へ 出席する場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出
ください。
(ご捺印は不要です)

日 時

令和8年8月28日(金曜日)
午前10時

会 場

東京都新宿区西新宿8丁目17番1号
住友不動産新宿グランドタワー5階
ベルサール新宿グランドコンファレンスセンター

「議決権行使書」を 郵送する場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否
をご表示の上、切手を貼らずにご返送
ください。
(下記行使期限までに到着するようご
返送ください)
議決権行使書面において、議案に賛否
の表示がない場合は、賛成の意思表示
をされたものとして取り扱わせていた
できます。

行使期限

令和8年8月27日(木曜日)
午後6時まで

インターネットによる 議決権行使の場合



議決権行使ウェブサイト
<https://evote.tr.mufig.jp/>



行使期限

令和8年8月27日(木曜日)
午後6時まで

パソコン又はスマートフォン等から、
上記の議決権行使サイトにアクセスの
上、議決権行使書用紙に記載された
「ログインID」及び「仮パスワード」を
ご入力いただき、画面の案内にしたが
って、上記行使期限までに議案に対す
る賛否をご入力ください。

なお、詳細につきましては、次頁をご参照ください。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立されました株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

ご不明な点等がございましたら、下記ヘルプデスクまでお問い合わせください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電 話 0120-173-027（通話料無料）

受付時間 午前9：00～午後9：00

インターネットによる議決権行使のご案内



インターネットで議決権を行使される方

当社指定の議決権行使ウェブサイト<https://evote.tr.mufg.jp/>にて
各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

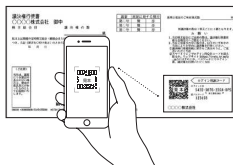
令和8年 **8月27日**

午後6時まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 同封の議決権行使書用紙副票（右側）に表示のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

これでログインが完了です。

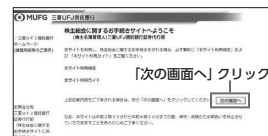
- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



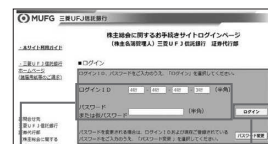
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスして「次の画面へ」ボタンをクリックして下さい。



- 2 同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID・仮パスワード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックして下さい。



「ログインID・仮パスワード」を入力 「ログイン」をクリック

これでログインが完了です。

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

(1) 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォン等から、当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前4時30分までは取扱いを休止させていただきます）
- ② パソコンまたはスマートフォン等による議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(2) インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点

- ① インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- ② インターネットによって、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。また、パソコンとスマートフォン等で重複して議決権を行使された場合も、最後に行われた内容を有効とさせていただきます。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は株主様のご負担となります。
- ④ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

事業報告

第40期（令和7年6月1日から令和8年5月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（令和7年6月1日から令和8年5月31日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、米国の通商政策や中東情勢の影響による世界的な景気変動リスクに加え、国内の物価上昇への懸念もあり、先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは令和7年6月25日に中期経営計画「Make a Leap 2027 足場を固め、さらなる飛躍へ」（以下「本中計」という。）を公表いたしました。新たにグループ入りした会社・店舗のPMI（M&A後の統合プロセス）を早期に完遂するとともに、かかりつけ薬剤師・薬局としての機能強化を図り、経営基盤の強化に取り組んでおります。また、コア事業である調剤薬局事業を基軸とした成長戦略に注力し、さらなる成長の実現を目指しております。

本中計では、新たにミッション・ビジョン・バリューを再定義し、「地域の患者に選ばれ信頼される調剤薬局グループ」及び「特に高齢者の健康維持・医療・介護ニーズにきちんと寄り添う調剤薬局グループ」を長期的なゴールに掲げ、以下の成長戦略を推進しております。

＜調剤薬局事業＞

- ①薬剤師のかかりつけとしての機能強化
- ②患者中心の薬局運営の継続
- ③応需処方せん枚数増加に向けた取り組みの徹底

＜その他＞

- ④M&A対応の高度化
- ⑤調剤薬局事業以外の既存事業の再構築
- ⑥企業としての持続的な成長（サステナビリティ）の推進

令和10年5月期には、売上高700億円、営業利益16億円、ROIC4.5%の達成を目指しております。

当連結会計年度においては、前連結会計年度までに推進してきたM&Aにより調剤薬局事業の規模拡大を図るとともに、統合活動を迅速に進めた結果、売上高の拡大と収益性の改善を実現いたしました。

また、令和8年1月30日に公表した株式会社三幸メディカルグループの取得は、同社の医薬品卸売業との連携による医薬品流通体制の強化及び収益力の向上に加え、関東エリアにおけるドミナント戦略の推進に資するものであり、今後の収益貢献を見込んでおります。

この結果、当連結会計年度における業績は、売上高69,512百万円（前年同期比9.5%増）、営業利益979百万円（同233.5%増）、経常利益は715百万円（同422.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は114百万円（前年同期は367百万円の損失）となりました。なお、グループ会社であるGOOD A I D株式会社及びn e x t P H株式会社につきましては、決算期の変更により、それぞれ14カ月間の実績を計上しております。

売上高につきましては、M&Aによる店舗数の増加にともない調剤売上高が増加し、増収となりました。

た。

利益面につきましても、調剤薬局事業における収益性改善に加え、既存店舗及び取得店舗の寄与、グループ全体における本部業務の効率化による販管費の低減等により増益となり、親会社株主に帰属する当期純利益においても黒字転換となりました。

なお、セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

(調剤薬局事業)

前連結会計年度までに実施したM&A及び新規出店により店舗数が増加し、応需処方せん枚数が増加いたしました。また、前連結会計年度から継続的に既存店舗における地域支援体制加算等の施設基準の取得による調剤技術料の算定強化に取り組み、売上・利益ともに堅調に推移いたしました。M&A後の業務統合や運営効率化を進め、販管費の低減にも取り組みました。

この結果、当連結会計年度における調剤薬局事業の業績は、売上高59,331百万円（前年同期比12.7%増）、セグメント利益1,386百万円（同139.8%増）となりました。

当連結会計年度末における調剤薬局店舗数は、前連結会計年度末から23店舗増加、18店舗減少の406店舗となりました（うち令和8年2月13日にグループ入りした株式会社三幸メディカルグループによる増加は16店舗）。

薬局運営面につきましては、本中計の成長戦略に基づいた①薬剤師のかかりつけとしての機能強化、②患者中心の薬局運営の継続、③応需処方せん枚数増加に向けた取り組みの徹底、以上についてタスクフォースを設置して取り組みを進めました。

①では、かかりつけ薬剤師に特化した教育プログラムとして、当社独自のマインド及び行動基準の浸透を目的としたオンライン研修を構築し、各店舗への提供を開始しております。当連結会計年度においては全店舗で4回実施し、活動事例の共有及び社内表彰等を通じて現場の意識向上を図っております。

②におきましては、国の掲げる患者のための薬局ビジョンに基づく取り組みとして、当連結会計年度末における当社グループの健康サポート薬局は81店舗、地域連携薬局は86店舗、専門医療機関連携薬局は3店舗となっております。

また、当社オリジナルの認知症カフェである「カフェにやーまらいず」の展開を継続しており、当連結会計年度末時点で全国109店舗、累計248回の開催実績となり、追加目標値とした100店舗を上回る結果となりました。相談機会の創出を通じて、少しずつではありますが来局者の増加にもつながってきております。

さらに③では、令和7年12月より当社グループの公式LINEを開設（当連結会計年度末約5,300人の友だち登録）、処方せんのネット受付、割引クーポン配布、その他イベント等の通知を行い来局者増加による応需処方せん枚数の増加に取り組みました。また在宅・施設調剤獲得にも力を入れた結果、当連結会計年度における地域医療（在宅・施設調剤）の処方せん枚数は597千枚（前年同期比4.6%増）、売上高は4,585百万円（同5.4%増）となりました。

(物販事業)

前連結会計年度における不採算店舗閉店に加え、収益性の高いドラッグストア店舗の一時休業や競合出店の影響、並びに季節性医薬品の販売不振がありました。これに対し、マーケティング戦略及びプロモーションの見直しを進めるとともに、店舗開発を強化し、収益性の高い店舗の出店に取り組みました。

この結果、当連結会計年度における物販事業の業績は、売上高は8,042百万円（前年同期比7.5%減）、セグメント利益は83百万円の損失（前年同期は44百万円の損失）となりました。

また、当連結会計年度末における店舗数は、前連結会計年度末から新規出店により1店舗増加、閉店により4店舗減少し、40店舗（調剤併設店舗を含めた場合は52店舗）となりました。

（医学資料保管・管理事業）

医学資料の保管料収入が堅調に推移したことに加え、一時的な保管資料廃棄に係る収入計上が実現し、さらに労務費等の費用削減も達成しました。

この結果、当連結会計年度における医学資料保管・管理事業の業績は、売上高は647百万円（前年同期比6.1%増）、セグメント利益は100百万円（同95.1%増）となりました。

（医療モール経営事業）

医療機関からの収入は安定的に推移しておりますが、一部テナント医療機関の退去にともなう一時的な減収がありました。空室については誘致活動をしており、立地優位性を背景に早期の補充を見込んでおります。費用面においては、給与水準の引き上げ等にもない労務費が増加した一方で、計画していた医療機器の更新が延期となったことから、減価償却費の増加は抑制されました。

この結果、当連結会計年度における医療モール経営事業の業績は、売上高505百万円（前年同期比1.3%減）、セグメント利益87百万円（同15.2%減）となりました。

（その他）

有料職業紹介事業においては、とりわけ高単価のエグゼクティブ・プロフェッショナル層の案件成約数が減少しました。訪問看護事業においては、訪問回数が減少しました。また、医療関連ITソリューション事業においては、新製品開発にともなう償却費の発生等により、コストが先行しております。

この結果、当連結会計年度におけるその他事業の業績は、売上高は986百万円（前年同期比7.3%減）、セグメント利益は113百万円の損失（前年同期は52百万円の損失）となりました。

(2) 主要な事業内容（令和8年5月31日現在）

事業部門	事業内容
調剤薬局事業	医療機関の発行する処方せんに基づき一般患者に医薬品の調剤を行う調剤薬局の運営事業
物販事業	コンビニエンスストア及びドラッグストア等による、OTCや化粧品等、調剤薬品以外の物品販売事業
医学資料保管・管理事業	紙カルテやレントゲンフィルム等医学資料の保管・管理事業
医療モール経営事業	診療科目が異なる複数の診療所と調剤薬局を1つの建物・敷地に集約した施設（医療モール）の運営事業
その他	薬品卸売事業、医療向けシステムインテグレーション事業、医療関連ITソリューション事業、有料職業紹介・人材派遣事業、デイサービス・訪問看護・有料老人ホーム事業等

(3) 主要な事業所並びに使用人の状況（令和8年5月31日現在）

① 主要な事業所

イ. 本 社 東京都中野区中央1丁目38番1号

ロ. 店 舗 調剤薬局事業に係る店舗 406店舗

地域別の店舗の設置状況は、以下のとおりであります。

北 海 道	56 店	石 川 県	6 店
青 森 県	2 店	福 井 県	7 店
宮 城 県	10 店	岐 阜 県	3 店
秋 田 県	2 店	静 岡 県	16 店
山 形 県	1 店	愛 知 県	32 店
福 島 県	11 店	三 重 県	11 店
茨 城 県	5 店	滋 賀 県	13 店
栃 木 県	3 店	京 都 府	9 店
群 馬 県	6 店	大 阪 府	47 店
埼 玉 県	21 店	兵 庫 県	17 店
千 葉 県	7 店	奈 良 県	4 店
東 京 都	49 店	和 歌 山 県	4 店
神 奈 川 県	10 店	長 崎 県	5 店
新 潟 県	30 店	宮 崎 県	4 店
長 野 県	4 店	沖 縄 県	8 店
富 山 県	3 店		

(注) 上記店舗数には、物販事業併設店舗12店舗が含まれております。

物販事業に係る店舗 40店舗

地域別の店舗の設置状況は、以下のとおりであります。

北 海 道	1 店	神 奈 川 県	5 店
茨 城 県	1 店	石 川 県	1 店
千 葉 県	3 店	京 都 府	3 店
東 京 都	11 店	大 阪 府	15 店

ハ. 研 究 所 ファーマライズ医薬情報研究所（東京都文京区 ファーマライズ薬局文京店の2階）

② 使用人の状況

従業員数（名）	前連結会計年度末比増減（名）	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
2,031（380）	△8（+9）	40歳 11ヶ月	7年 3ヶ月

- （注）1. 上記は連結従業員数であります。また、従業員数の（外書）は臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
2. 令和8年5月31日現在の当社の従業員数は、71名（出向者除く）であります。
3. 平均年齢、平均勤続年数はそれぞれ表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

（4）主要な借入先及び借入額（令和8年5月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
（株） み ず ほ 銀 行	6,702百万円
（株） 三 菱 U F J 銀 行	4,229百万円
（株） あ い ち 銀 行	615百万円
（株） 商 工 組 合 中 央 金 庫	531百万円
（株） 横 浜 銀 行	451百万円

（5）資金調達、設備投資等

① 資金調達

当連結会計年度中は、銀行等より長期借入金30億円の資金調達を行っております。

② 設備投資

当連結会計年度中の設備投資の総額は、7億円であり、その主たるものは、新規出店や店舗の改装に係る費用等（差入保証金等を含む）であります。

なお、上記の設備投資の実施額には、グループ全体において行った新規出店や店舗改装に係るものを含んでおります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第37期	第38期	第39期	第40期 (当連結会計年度)
売 上 高	52,030	54,466	63,508	69,512
経 常 利 益	1,431	833	136	715
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	333	△351	△367	114
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	35円45銭	△33円41銭	△32円48銭	10円01銭
総 資 産	23,421	29,486	31,924	32,680
純 資 産	6,987	7,442	6,918	6,859

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、銭未満を四捨五入して表示しております。

(7) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
フ ァ ー マ ラ イ ズ (株)	10百万円	100.0%	調剤薬局の経営、物販事業

(注) 1. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社1社を含む14社であります。

2. 当事業年度末における特定完全子会社の状況

会 社 名	住 所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
フ ァ ー マ ラ イ ズ (株)	東京都中野区中央1 丁目38番1号	7,565百万円	25,411百万円

(8) 対処すべき課題

① 次なる成長期に向けての足場固め

本中計期間においては、当連結会計年度までに実施した大型M&A等によりグループインした会社・店舗の統合プロセスの早期完遂に注力します。横断的な部署間連携により、PMIを推進できる当社の強みを生かして、店舗・本部ともに既存のリソースを使った、オーガニックでの売上・営業利益確保に向けた体制を整備いたします。

体制整備を迅速に完了したのち、さらなる規模拡大へつなげてまいります。

② 変化への対応と質的向上

調剤薬局業界は医療法、健康保険法によって調剤技術料、薬価等が定められており、そのために隔年で実施される診療報酬の改定（直近では薬価改定は毎年改定）等の影響を受けます。また社会の変化につれて医療の質も時々刻々変化しており、調剤薬局に対するニーズも今後一層強まっていく半面、競争が激化しております。

当社グループは応需処方せん枚数を増加させるために、変化するニーズを適確に捉え、積極的にサービスをそのニーズに反映させていく方針であります。本中計では、店舗スタッフ一人ひとりが患者に寄り添い、地域の健康・医療の窓口となり、地域医療の推進に薬物のプロとして貢献することを基本方針の価値観と改めて決めました。具体的な中期的成長戦略としては、1. 教育プログラムを整備し、患者一人ひとりと丁寧に向き合うことができる薬剤師のかかりつけとしての機能を強化すること、2. 地域の皆様に必要とされる「相談できる薬局」を構築し、患者中心の薬局運営を継続すること、3. 患者満足度（CS）を把握し、満足度のさらなる向上へ取り組みながら、医療機関あるいは介護保険等の施設へのアプローチをすること等、基本的な対応を大事にして推し進めることとしております。

またニーズに適切に対応するためには、最新の専門情報の収集・蓄積や薬剤師の質的向上が必要となります。当社グループは従来から学術研究の充実に取り組み、薬局業務に関するテーマについて自主的に研究を重ねるとともに、その成果を共有するための社内学術大会を開催して人材育成に投資してまいりました。また、教育・研修に関する専門部署を設けてリーダー人材育成の研修も実施してレベルアップを図ってまいりました。こうした様々な角度での教育実施を繰り返し行うことにより、質の高いかかりつけ薬剤師の確保につながり、変化への対応が可能になるものと考えております。

③ リスク管理の徹底

イ. 調剤過誤への対応

調剤薬局は医療機関であり、患者の生命、健康に関わる業務です。特に調剤過誤は、健康を損なうおそれがあり、徹底的に防止することが使命であると認識しております。当社グループでは過誤のリスクに対し、委員会組織を設けてその防止に取り組んでおります。また、現場の

店舗では「過誤防止検討会」を開催して、過誤、インシデント（調剤の過程で起こる何らかの間違い）の事例研究を行い、本部では「過誤防止委員会」が、各店の報告に基づいて全社レベルでの状況を把握し、対策を検討した上で対応を指導しております。過誤が発生した場合には、適正かつ迅速に対応するため「調剤過誤判定委員会」が過誤のレベルを判定し、重大な過誤が発生した場合には、「過誤対策委員会」が組織的かつ迅速に対応を決定し指示しております。

このように当社グループでは調剤過誤を防止するため、現場から本部まで連携の組織を設け、重層的な組織対応で防止に取り組んでおります。

ロ．個人情報保護への対応

調剤薬局チェーンは、膨大かつ重要な個人情報を取り扱っております。当社グループは、個人情報を取り扱う従業員や委託先（再委託先を含みます）に対して、適切な監督を行います。その主な内容は、1．個人情報保護方針の策定、2．個人データの取り扱いに係る規律の整備、3．組織的安全管理措置、4．人的安全管理措置、5．物理的安全管理措置、6．技術的安全管理措置です。

また、「個人情報保護委員会」を設け、すべての部門に個人情報管理責任者を配置しております。別途、店舗向け研修実施の他、実務レベルでのマニュアルを作成し、現場保管を義務付けております。このマニュアルの実施状況については随時内部監査・統制室が監査を実施し、随時フォローを行っております。その他、全従業員から「個人情報保護に関する誓約書」を徴求して個人情報に対する意識を啓蒙するとともに、入退室管理方法の徹底、情報廃棄方法のルール化等を行い、電子データの管理方法の徹底、暗号化等を行っております。

このように当社グループでは個人情報漏洩を防止するため、体系的かつ網羅的に対策を講じ、随時管理の精度向上に努めております。

④ オペレーションの効率化

広範な地域で多店舗展開を営む事業形態にあっては、店舗のオペレーションの効率化は必須の経営課題であり、これをＩＴ化等の投資によって推進できることが、大企業の優位性であります。また規制が多く、収益確保に制約の多い調剤薬局事業においては、オペレーションの効率化が個別の店舗の採算確保の基礎であります。こうした認識のもと、当社グループは店舗における煩雑な業務のオペレーションを常に見直し、効率化すると同時に、業務のＩＴ化等も推進して、店舗の運営コスト低減に努めております。

⑤ コンプライアンスへの取り組み

当社グループでは、コンプライアンスの認識不足に起因する不祥事の発生を根絶するために、コンプライアンス委員会を、そして法律上疑義のある行為等について当社グループの従業員が直接情報提供を行う手段として社内及び社外に内部通報窓口を設置しております。コンプライアンス委員会では、コンプライアンス計画を策定し、役職員に対するコンプライアンス意識の啓蒙・教育活動に徹底的に努めており、内部通報窓口では不祥事根絶へ向けた窓口体制の整備及び相談があった際の迅速な改善行動が取れる体制を整えております。

⑥ 内部統制システムの強化

当社グループにおいて、内部統制システムの構築は最重要事項の1つと認識しております。当社では、内部監査・統制室を設置し、コーポレートガバナンスを担う各機関との連携を密にすることで、店舗やグループ企業の拡大にも柔軟に対応できる体制を構築するべく鋭意努めております。

⑦ 本部業務の効率化とグループ組織構造の見直しによる収益構造の改善

わが国では高齢者人口の増加にともない国民医療費は増加傾向にあります。一方で薬価改定や後発医薬品使用促進強化等により、市場成長率の鈍化傾向が予想されております。また処方せん枚数も日数の長期化により単価は上昇しながらも枚数は減少していく傾向です。適切な対策なしでは利益率の漸減傾向は回避できないものと予想しております。

このような事業環境下においても適正な利益水準を確保していくために、本部業務オペレーションとグループ組織構造の見直しを進めてまいります。具体的には、子会社各社ごとに行っている管理部門業務の本社集約化、資金管理業務の本社集約化及びシステム化等により、業務効率化、金利の低減化等コスト削減に取り組んでいます。それ以外にも、恒常的な見直しを行いながら対象となる作業の自動化・効率化を図ることにより、コストの削減に取り組んでまいります。またグループ形態を変革し、役割分担やコストの見直しをしていくことで販売管理費の削減に努めてまいります。

⑧ サステナビリティに対する取り組み

当社グループは、薬物療法のプロフェッショナルとして地域医療への積極的な取り組みを通じて地域社会に貢献することを使命としております。そのためにも長期的に成長していくことが不可欠であり、環境・社会・経済などを将来にわたって適切に維持・発展させていくための持続可能性（サステナビリティ）を重視・配慮した経営をしていくべきであると考えております。こうした考えから、令和3年6月に設置したサステナビリティ委員会が中心となり、当社グループにとってのサステナビリティに関するリスクや機会の重要課題（マテリアリティ）を特定し、令和6年12月13日に「マテリアリティKPIの設定に関するお知らせ」にて公表したとおり、各マテリアリティに対する取り組みを具体化したKPIを決定しました。各KPIの進捗状況等につきましては、当社グループのホームページ等で適時性をもって報告してまいります。

⑨ デジタルトランスフォーメーションに対する取り組み

オンライン服薬指導、オンライン資格確認の導入、及び電子処方せんの運用開始など、政府が推進する医療デジタルトランスフォーメーション（以下、「医療DX」）は加速しております。これら医療DXに適応するため、当社のDX推進部とグループ会社のシステム開発会社（株式会社ミュートス及び株式会社メディカルフロント）との連携を強化して、IT技術を活用した働き方の見直しや各部門を一気通貫するシステム運用等、社内業務の効率化に留まらず、デジタルトランスフォーメーションを強化し、次世代薬局の構築に向けた取り組みを進めています。特に、昨今増加しているサイバー攻撃に対応するため、サイバーセキュリティ対策を強化し、安全で信頼性の高いサービスの提供に努めています。

当社グループが対処すべき課題として認識している事項は以上であります。株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

2. 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の氏名等（令和8年5月31日現在）

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
大 野 利美知	取締役会長	－
大 野 小夜子	取締役副会長	ファーマライズ(株)取締役 (株)レイケアセンター取締役
秋 山 昌 之	代表取締役社長	ファーマライズ(株)取締役 (株)寿データバンク取締役 (株)ミューツ取締役 (株)ケミスト取締役 (株)ヘルシーワーク取締役 GOOD A I D(株)代表取締役社長
松 浦 恵 子	専務取締役	ファーマライズ(株)代表取締役社長 (株)ヘルシーワーク取締役 北海道ファーマライズ(株)取締役 n e x t P H(株)代表取締役社長
沼 田 豊	取締役	(株)ミューツ取締役 (株)メディカルフロント取締役 (株)ウィーク取締役
菅 野 洋	取締役	アットアロマ(株)取締役
多 田 宏	取締役	タスマン(株)代表取締役社長
相 澤 愛	取締役	相澤法律事務所所長 弁護士 税理士法人北島綜合会計事務所 税理士 社会福祉法人大泉きくみ会 理事 一般財団法人住宅金融普及協会 評議員 国分寺市政治倫理審査会 委員
園 部 経 夫	取締役	(株)タカゾノ代表取締役会長 (株)タカゾノテクノロジー取締役 商工組合 日本医療機器協会 理事

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
三 浦 誠	常勤監査役	ファーマライズ㈱監査役 北海道ファーマライズ㈱監査役 GOOD A I D㈱監査役 n e x t P H㈱監査役 ㈱ウィーク監査役
榎 本 孝 之	監査役	榎本公認会計士事務所所長 公認会計士 日本公認会計士協会東京会 常任幹事 東京税理士会 常任監事
鈴 木 隆 雄	監査役	鈴木隆雄公認会計士・税理士事務所所長 公認会計士 中和有限責任監査法人 社員

- (注) 1. 多田宏、相澤愛及び園部経夫の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 榎本孝之及び鈴木隆雄の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 榎本孝之氏及び鈴木隆雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役 相澤愛氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定により取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、いずれの役員とも個別の責任限定契約を締結しておりません。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、令和3年9月以降の取締役、監査役及び子会社役員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害が填補されます。保険料は全額会社が負担しております。なお、被保険者の故意または重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約で填補されないことにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、令和3年8月31日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

業務執行から独立した立場である社外取締役、取締役の業務執行を監査する監査役及び社外監査役には、基本報酬（定額報酬）のみを支払う方針としています。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容の概要は以下のとおりです。

イ. 取締役の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬は、基本報酬のほか、非金銭報酬（譲渡制限付株式割当報酬）により構成し、役職位が上位となるに従い非金銭報酬の割合が多くなるよう、一定の算式に基づき基準額を決定する。業績連動報酬は、これを支給しない。

ロ. 上記イ. の報酬等の額または非金銭報酬等の額を取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬は、株主総会においてその総枠を決議し、配分方法は社外役員を交えて構成される指名・報酬委員会において審議した上で決定する。委員構成は社外役員（社外監査役を含む）を過半数とする。

ハ. 取締役に対し報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針

基本報酬は、役職別に、経営姿勢・業績・在職年数等を勘案の上、決定するものとする。ただし、会社の業績が著しく向上し、計画を上回る利益を計上した場合等、特別な事情がある場合は、株主総会の承認を得ることで、役員賞与を支給することがある。株主総会へ提出する役員賞与の金額等は、当該期間の各役員の業績への寄与度を勘案して決定する。なお、株主総会への議案の提出に際しては、支給を行う特別な理由（事情）や金額の計算根拠等、株主が株主総会の議案を十分に審議できるよう配慮することとする。

② 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬として、令和2年8月26日開催の当社第34期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。譲渡制限付株式報酬制度は、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的とした譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度であります。当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として年額200百万円の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けます。なお、3年以上で当社取締役会が定める期間（以下、「譲渡制限期間」という）の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日までの期間（ただし、当該期間中に、割当対象取締役（以下、「対象取締役」という）が当社の取締役の地位から当社の取締役会が正当と認める理由または死亡により退任した場合には、本給付期日から当該退任までの期間とする）なか、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点（ただし、対象取締役が当社の取締役の地位から任期満了若しくは定年その他当社の取締役会が正当と認める理由または死亡により退任した場合は当該退任の直後の時点）をもって、対象取締役（ただし、対象取締役が死亡により退任した場合はその相続人）が保有する本株式の全部についての本譲渡制限は解除されます。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	260 (3)	188 (3)	- (-)	71 (-)	9 (3)
監査役 (うち社外監査役)	6 (2)	6 (2)	- (-)	- (-)	3 (2)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年8月5日開催の第20期定時株主総会において、取締役6人に対し年額500百万円以内（ただし、使用人部分は含まない）と決議いただいております。
2. 上記とは別枠で、令和3年8月26日開催の第35期定時株主総会において譲渡制限付株式割当てのための報酬決定について、取締役6人に対し年額200百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年8月5日開催の第20期定時株主総会において、監査役3人に対し年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- ・ 社外取締役 多田宏氏はタスマン株式会社の代表取締役社長を兼任しております。同社と当社には特別の関係はありません。
- ・ 社外取締役 相澤愛氏は相澤法律事務所の所長弁護士、税理士法人北島綜合会計事務所の税理士、社会福祉法人大泉きくみ会の理事、一般財団法人住宅金融普及協会の評議員、国分寺市政治倫理審査会の委員を兼任しております。上記兼職先と当社には特別の関係はありません。
- ・ 社外取締役 園部経夫氏は株式会社タカゾノの代表取締役会長、株式会社タカゾノテクノロジーの取締役及び商工組合 日本医療機器協会の理事を兼任しております。上記兼職先と当社には特別の関係はありません。
- ・ 社外監査役 榎本孝之氏は榎本公認会計士事務所の所長公認会計士、日本公認会計士協会東京会 の常任幹事及び東京税理士会の常任監事を兼任しております。上記兼職先と当社には特別の関係はありません。
- ・ 社外監査役 鈴木隆雄氏は鈴木隆雄公認会計士・税理士事務所の公認会計士及び中和有限責任監査法人の社員を兼任しております。上記兼職先と当社には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動内容及び期待される役割に関して行った職務の概要
多田 宏	取締役	当事業年度の取締役会(書面開催を除く)14回のうち12回に出席し、経営者及び教育者としての経験・知見から労務や企業財務に関する意見等適宜発言し、意思決定機能並びに監督機能の実効的な強化に貢献しております。
相澤 愛	取締役	当事業年度の取締役会(書面開催を除く)14回のうち14回に出席し、弁護士としての豊富な経験と法務全般に関する専門的な知見から意見等適宜発言し、意思決定機能並びに監督機能の実効的な強化に貢献しております。
園部経夫	取締役	当事業年度の取締役会(書面開催を除く)14回のうち14回に出席し、経営者として培われた幅広く高度な知見と豊富な経験から適宜発言し、意思決定機能並びに監督機能の実効的な強化に貢献しております。
榎本孝之	監査役	当事業年度の取締役会(書面開催を除く)14回のうち12回、監査役会13回のうち12回に出席し、公認会計士としての豊富な経験と高い専門知識から主に税務・会計に関して適宜発言し、意思決定の過程や業務執行状況の適切な監査に貢献しております。
鈴木隆雄	監査役	当事業年度の取締役会(書面開催を除く)14回のうち14回、監査役会13回のうち13回に出席し、公認会計士・税理士事務所の所長を務めているほか、監査法人における監査実務の豊富な経験から主に税務・会計に関して適宜発言し、意思決定の過程や業務執行状況の適切な監査に貢献しております。

(6) 当事業年度中における退任した会社役員の状況

該当事項はありません。

(7) 前各号に掲げるもののほか会社役員に関する重要な事実

多田宏、相澤愛、園部経夫、榎本孝之及び鈴木隆雄の5氏は、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

3. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度における監査報酬等の額	40百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、当事業年度における監査報酬の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況及び報酬の算出根拠等を検討し、監査報酬額が適正であると判断し同意いたしております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はございません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかを総合的に勘案し、必要と判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案とします。

4. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則並びに金融商品取引法に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制（以下、「内部統制」という）構築の基本方針を定めております。

① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を制定し、当社及び子会社役職員が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、内部統制部門においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、コンプライアンス規程に基づき設置されたコンプライアンス委員会を中心に役職員教育等を行う。

内部監査部門は、コンプライアンスの状況を監査する。

これら活動は定期的に取り締役会及び監査役に報告されるものとする。法律上疑義のある行為等について当社及び子会社従業員が直接情報提供を行う手段として内部通報受付窓口を社内、及び外部機関である法律事務所に設置し運営する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社は、稟議規程及び文書管理規程等に従い、取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。

取締役及び監査役は、稟議規程及び文書管理規程等により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は内部統制部門が行い、子会社、店舗などにあつては事業会社統括部門が行うものとする。

新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、経営方針や経営に係る重要事項を審議するとともに、当社の取締役会規程に基づき、経営方針、経営戦略、事業計画や組織、人事等の重要事項を審議決定し、当社及び子会社の業務執行を監督する。また取締役及び社員が共有する全社的な目標を定める。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループの事業に関して責任を負う担当取締役及び部門の長を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、内部統制部門長はこれらを横断的に推進し、管理する。

事業会社統括部門は関係会社管理規程に従い子会社の統括的な管理を行い、管理部門はその会計状況を定期的に監督する。また、内部監査は、子会社に対しても実施する。

なお、子会社の代表取締役は、原則四半期ごとに当社に対して営業報告を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査部門所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、要請があれば当該監査役に係る業務に優先的に従事し、その命令に関して、取締役、内部監査部門長等の指揮命令を受けないものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社並びに子会社の取締役または使用人は、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響をおよぼす事実を発見した場合は、すみやかに監査役へ報告する体制とする。また、内部監査部門は、定期的及び随時、監査役と会合を実施し、内部監査の実施状況等を監査役へ報告する体制とする。なお、監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。また、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、必要に応じてその他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人または子会社の取締役等にその説明を求める。

なお、監査費用については、監査役の請求に従い会社が負担する。

⑨ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社の各部門及び子会社は、内部統制部門のもとに、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、全社レベル並びに業務プロセスレベルの統制活動を強化し、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保するものとする。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社及び子会社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした姿勢で臨み、組織的に対応する。

当社は、反社会的勢力による不当要求事案等の発生時、対応部門を総務部門とし警察等関連機関とも連携して対応する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

「企業倫理規程」や「コンプライアンス規程」等の諸規程、規則並びにガイドラインの策定及び「コンプライアンス受付窓口」の設置等を行っており、業務の適正を確保するための体制は整備されております。また、第30期に「コンプライアンス受付窓口」が外部機関に委託され、第37期には公益通報者保護法改正にともない、「内部通報に関する内部規程」を制定し、社内に内部通報窓口も設置して、実効性がより強化された内部通報制度が運用されております。また、金融商品取引法における内部統制に対応するため、業務プロセスにおける適正性を確保した体制が整備されております。

諸規則の遵守や業務プロセスの適正な実施等については、第40期内部監査基本計画に基づき、当社及び子会社について当社内部監査・統制室がレビューしており、適正に運用されております。

リスク管理については、担当部署ごとによる対応を基本とする体制をとっておりますが、対応状況については、当社取締役会で把握されており、必要に応じて指導・監督されております。

子会社の事業の状況については、当社から派遣している取締役が出席する子会社の取締役会においても同様の体制が整備され運用が行われております。

5. 株式に関する事項

(1) 当事業年度末日における大株主の状況（上位10名）

株 主 名	所有する株式数（株）	持 株 比 率（％）
(株) ビ ッ ク フ ィ ー ル ド	3,015,000	26.2
(株) ス ズ ケ ン	2,309,600	20.1
大 野 小 夜 子	513,170	4.5
大 野 利 美 知	426,690	3.7
フ ァ ー マ ラ イ ズ 従 業 員 持 株 会	415,800	3.6
中 北 薬 品 (株)	396,000	3.4
(株) パ イ タ ル ネ ッ ト	396,000	3.4
平 松 仁	119,000	1.0
(株) フ ァ ミ リ ー マ ー ト	106,535	0.9
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	100,000	0.9

（注）持株比率は、自己株式（557,856株）を控除して計算し、小数点第1位未満を四捨五入して表示しております。

(2) その他株式に関する事項

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 31,398,000株 |
| ② 発行済株式総数 | 12,060,381株 |
| ③ 保有自己株式数 | 557,856株 |
| ④ 株主数 | 20,109名 |

(3) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は以下のとおりです。

当社は、当社の社外取締役を除く取締役に対して、株式保有を通じて株主との価値共有を高めることにより、企業価値の持続的な向上を図ることを目的に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	141,620株	6名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

6. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が保有している新株予約権等の状況

名 称	第 1 回株式報酬型 新株予約権	第 2 回株式報酬型 新株予約権	第 3 回株式報酬型 新株予約権	第 4 回株式報酬型 新株予約権
発行決議日	平成25年 8 月27日	平成26年 8 月26日	平成27年 8 月25日	平成28年 8 月25日
区分	取締役	取締役	取締役	取締役
保有者数	2 名	2 名	2 名	2 名
目的となる株式の数	47,390株	69,810株	56,750株	74,290株
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の 1 個当たりの払込金額	5,619円	4,120円	4,300円	3,690円
権利行使時 1 株当たりの行使価格	1 円	1 円	1 円	1 円
権利行使期間	平成25年 9 月27日から 令和25年 9 月26日まで	平成26年 9 月30日から 令和26年 9 月29日まで	平成27年 9 月16日から 令和27年 9 月15日まで	平成28年 9 月15日から 令和28年 9 月14日まで

名 称	第 5 回株式報酬型 新株予約権	第 6 回株式報酬型 新株予約権	第 7 回株式報酬型 新株予約権
発行決議日	平成29年 8 月24日	平成30年 8 月28日	令和元年 8 月28日
区分	取締役	取締役	取締役
保有者数	2 名	5 名	5 名
目的となる株式の数	60,520株	78,570株	78,390株
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の 1 個当たりの払込金額	4,310円	4,980円	4,610円
権利行使時 1 株当たりの行使価格	1 円	1 円	1 円
権利行使期間	平成29年 9 月15日から 令和29年 9 月14日まで	平成30年 9 月19日から 令和30年 9 月18日まで	令和元年 9 月18日から 令和31年 9 月17日まで

- (注) 1. 社外取締役には新株予約権を付与しておりません。
2. 上記の払込金額については、新株予約権者に対して、当該払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務を相殺いたします。
3. 権利行使の詳細な条件については、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
4. 新株予約権 1 個あたりの目的となる株式数は、10株であります。

(2) 当事業年度中において当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はございません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はございません。

連結貸借対照表

(令和8年5月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	13,164	流 動 負 債	14,010
現 金 及 び 預 金	6,012	買 掛 金	6,627
売 掛 金	1,120	1年内返済予定の長期借入金	4,781
商 品 及 び 製 品	2,713	リ ー ス 債 務	144
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	99	未 払 費 用	877
未 収 入 金	2,638	未 払 法 人 税 等	347
リ ー ス 投 資 資 産	4	賞 与 引 当 金	8
そ の 他 金	591	そ の 他	1,224
貸 倒 引 当 金	△17		
固 定 資 産	19,516	固 定 負 債	11,810
有 形 固 定 資 産	7,621	長 期 借 入 金	9,810
建 物 及 び 構 築 物	3,525	リ ー ス 債 務	417
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	19	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,054
工 具 、 器 具 及 び 備 品	320	資 産 除 去 債 務	246
土 地	3,227	そ の 他	280
リ ー ス 資 産	358		
建 設 仮 勘 定	169		
無 形 固 定 資 産	7,602	負 債 合 計	25,820
の れ ん	7,257	純 資 産 の 部	
リ ー ス 資 産	107	株 主 資 本	6,570
そ の 他	238	資 本 金	1,961
投 資 そ の 他 の 資 産	4,292	資 本 剰 余 金	2,091
投 資 有 価 証 券	339	利 益 剰 余 金	2,893
長 期 貸 付 金	3	自 己 株 式	△376
差 入 保 証 金	1,859	その他の包括利益累計額	63
繰 延 税 金 資 産	1,652	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	63
リ ー ス 投 資 資 産	158	新 株 予 約 権	208
そ の 他	366	非 支 配 株 主 持 分	17
貸 倒 引 当 金	△87	純 資 産 合 計	6,859
資 産 合 計	32,680	負 債 及 び 純 資 産 合 計	32,680

(令和7年6月1日から令和8年5月31日まで)

(単位：百万円)

— 31 —

連結株主資本等変動計算書

(令和7年6月1日から令和8年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,961	2,186	2,938	△471	6,614
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	△159	－	△159
連結子会社株式の取得による持分の増減	－	△71	－	－	△71
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	114	－	114
自 己 株 式 の 処 分	－	△23	－	95	71
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	△95	△44	95	△44
当 期 末 残 高	1,961	2,091	2,893	△376	6,570

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高	45	45	208	49	6,918
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	△159
連結子会社株式の取得による持分の増減	－	－	－	△25	△97
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	114
自 己 株 式 の 処 分	－	－	－	－	71
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	17	17	－	△6	11
連結会計年度中の変動額合計	17	17	－	△32	△58
当 期 末 残 高	63	63	208	17	6,859

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 14社

主要な連結子会社名

ファーマライズ(株)、北海道ファーマライズ(株)、(株)ヘルシーワーク、(株)寿データバンク

当連結会計年度において、まちほけ(株)はGOOD A I D(株)を存続会社とする吸収合併をしたため、上記連結子会社の数より除外しており、(有)ひかり調剤薬局は(株)ヘルシーワークを存続会社とする吸収合併をしたため、上記連結子会社の数より除外しております。

また、当連結会計年度より、株式の取得により(株)三幸メディカル、大洋薬品(株)及び(有)平成薬品を連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の数 1社

HIGUCHI PH VIETNAM CO., LTD.

連結の範囲から除いた理由

連結を適用していない子会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、連結の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、連結の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社

HIGUCHI PH VIETNAM CO., LTD.

持分法を適用しない理由

非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法は適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)三幸メディカル、大洋薬品(株)及び(有)平成薬品の決算日は3月31日であります。なお、みなし取得日を令和8年3月31日としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。なお、当連結会計年度より、GOOD A I D(株)及びnext PH(株)は、決算日を3月31日から5月31日へ変更いたしました。この変更により、令和7年4月1日から令和8年5月31日までの14カ月決算となっております。決算日統一にともない、当期連結損益計算書は、同社の令和7年4月1日から令和8年5月31日までの14カ月間を連結しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)

市場価格のない株式等……主として移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

調剤薬局及びドラッグストアの商品……主として総平均法

コンビニエンスストア及びコンビニエンスストア&ドラッグストアの商品…売価還元法

貯蔵品……最終仕入原価法

② 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）……建物及び構築物

・平成19年3月31日以前に取得したもの…主に旧定額法

・平成19年4月1日以降に取得したもの…主に定額法

その他

・平成19年3月31日以前に取得したもの…旧定率法

・平成19年4月1日以降に取得したもの…定率法

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内の利用可能期間（5年）による定額法によっております。

ハ リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

③ 引当金の計上基準

イ 貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金……一部の連結子会社の従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

調剤薬局事業

医師の発行する処方せんに基づき薬剤師が調剤した医療用薬品及び処方せんが不要な一般用(OTC)医薬品の販売を行っております。医薬品の販売については、通常は商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。

物販事業

ドラッグストア・コンビニエンスストアにおいて商品の販売を行っております。通常は商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、一部の商品取引については顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引として、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

医学資料保管・管理事業

顧客と管理委託契約を締結しており、契約期間にわたり資料の保管・管理サービスを提供することを履行義務として識別し、月額の契約価格を、毎月売上高として認識しております。

医療モール経営事業

当社賃貸物件の保守管理を行っており、顧客(テナント)が共用部を使用する対価について保守・管理等のサービス提供が完了した時点で収益を認識しております。

⑥ その他事項

のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

控除対象外消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」に独立掲記しておりました「物品売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 調剤薬局事業及び物販事業における店舗固定資産の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

科目名	金額（百万円）
減損損失	31
固定資産(のれんを除く)	5,764

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループでは、店舗固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、減損の兆候があると認められる場合には、減損の兆候が把握された各店舗の事業計画を基に割引前将来キャッシュ・フローを見積り、当該店舗固定資産の帳簿価額と比較を行い、減損損失の認識の要否を判定しております。

減損損失の認識の要否を判定した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損の測定を行うため、当該店舗固定資産の「回収可能価額」を「正味売却価額」と「使用価値」の比較により決定し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

将来キャッシュ・フローの金額は、各資産グループの主要な固定資産の残存耐用年数における売上高予測や原価率予測等の複数の仮定に基づいて算定しておりますが、経済状況や業界環境の変化等により事業計画と実績に乖離が生じた場合や当初想定した効果が得られない場合には、固定資産に係る減損損失が発生し、翌連結会計年度における連結計算書類に影響を与える可能性があります。

(2) のれんの評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

科目名	金額（百万円）
減損損失(調剤事業) （うちGOOD A I D株）	16 (－)
減損損失(調剤事業以外)	－
のれん(調剤事業) （うちGOOD A I D株）	6,021 (3,149)
のれん(調剤事業以外)	1,236

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、主としてのれんの取得単位をもとに資産のグルーピングを行い、のれんの減損の兆候があると判断した場合、のれんの帰属する資産グループごとの事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれんを含む固定資産の帳簿価額の比較を行い、減損損失の認識の要否を判定しております。

減損損失の認識が必要と判定された資産グループについては、「回収可能価額」を「正味売却価額」と「使用価値」の比較により決定し、のれんを含む固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

のれんの評価における事業計画においては、売上高及び人件費の予測や、買収時に見込んだシナジー効果といった仮定が用いられており、経済状況や業界環境の変化等により事業計画と実績に乖離が生じた場合や当初想定した効果が得られない場合には、固定資産に係る減損損失が発生し、翌連結会計年度における連結計算書類に影響を与える可能性があります。

なお、GOOD A I D株に係るのれんについては、減損の兆候を識別しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含む固定資産の帳簿価額を上回ったため、減損損失を認識しておりません。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	261百万円
土地	1,149
計	1,410百万円

② 担保に係る債務

長期借入金	1,627百万円
-------	----------

③ 当座貸越契約

当座貸越極度額	1,070百万円
借入実行残高	－

差引額	1,070百万円
-----	----------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 7,486百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,060,381		－		－	12,060,381

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

令和7年8月27日の定時株主総会において、以下のとおり決議いたしました。

配 当 金 の 総 額……………159百万円

配 当 の 原 資……………利益剰余金

1株当たりの配当額……………14円

基 準 日……………令和7年5月31日

効 力 発 生 日……………令和7年8月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

配 当 金 の 総 額……………161百万円

配 当 の 原 資……………利益剰余金

1株当たりの配当額……………14円

基 準 日……………令和8年5月31日

決 議 予 定 日……………令和8年8月28日

効 力 発 生 日……………令和8年8月31日

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

種類 普通株式

株式数 465,720株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に普通預金等の流動性の高い金融資産により運用し、資金調達については事業拡大のための必要資金を、主に銀行等金融機関より調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、調剤薬局事業におけるものであり国民健康保険団体連合会や社会保険診療報酬支払基金に対するものであるため、信用リスクは低いものと考えております。しかしそれ以外の売掛金、未収入金及びリース投資資産については信用リスクに晒されております。

長期貸付金については、信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金はほとんど2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備投資に伴う資金調達であり、返済期日及び償還期限は決算日後最長で約9年であります。そのうち変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク

営業債権のほとんどが国民健康保険団体連合会や社会保険診療報酬支払基金に対するものであるため、当該債権に対するリスク管理は行っておりません。それ以外の債権に対しては取引先のモニタリング等により回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ 市場リスク

当社グループは、投資有価証券のうち市場取引のないものについては発行会社の財務状況を把握し保有状況を勘案しております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク

当社グループは、設備投資計画や各事業拠点からの報告を基に資金計画を作成し、更新することで資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和8年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) リース投資資産	162	121	△41
(2) 差入保証金	1,859	1,430	△428
資産計	2,021	1,551	△469
(1) 長期借入金	14,591	14,313	△278
(2) リース債務	562	562	－
負債計	15,153	14,875	△278

(注1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	339

(注3) リース投資資産には1年以内に期限が到来する分を含めております。

(注4) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注5) リース債務には1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	－	121	－	121
差入保証金	－	1,430	－	1,430
資産計	－	1,551	－	1,551
長期借入金	－	14,313	－	14,313
リース債務	－	562	－	562
負債計	－	14,875	－	14,875

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

リース投資資産

リース投資資産については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間及び信用リスクを勘案し、将来キャッシュ・フローと国債の利回り等の適切な指標を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を、新規に借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しておりレベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、東京都、石川県等その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
791	663

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 時価の算定方法

不動産鑑定士による不動産鑑定額に対し、指標等を用いて調整を行った金額によっております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	調剤薬局 事業	物販事業	医学資料 保管・管理 事業	医療モール 経営事業	計		
収益認識の時期							
一時点で移転される 財又はサービス	59,331	8,042	154	－	67,528	672	68,200
一定の期間にわたり 移転される財又はサービス	－	－	492	505	997	314	1,312
顧客との契約から生じる収益	59,331	8,042	647	505	68,526	986	69,512
外部顧客への売上高	59,331	8,042	647	505	68,526	986	69,512

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4)会計方針に関する事項⑤収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

576円71銭

(2) 1株当たり当期純利益金額

10円01銭

10. 企業結合に関する注記

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、令和8年1月30日開催の取締役会において、株式会社三幸メディカルの株式を取得し、子会社化することを決議し、令和8年2月13日に株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の概要

被取得企業の名称：株式会社三幸メディカル、大洋薬品株式会社、有限会社平成薬品

事業の内容：卸売業、調剤薬局事業

②企業結合を行った主な理由

当社が令和7年6月25日に公表した中期経営計画「Make a Leap 2027」（令和8年5月期から令和10年5月期まで）の成長戦略の一環として実施したものであり、グループ全体の医薬品流通体制の強化と、関東地域での地域密着型の医療サービスの拡充を図ることを目的としております。

③企業結合日

令和8年2月13日（株式取得日）

令和8年3月31日（みなし取得日）

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(2) 連結損益計算書に含まれている取得した事業の業績の期間みなし取得日を令和8年3月31日としており、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書には被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価：現金 1,530百万円

取得原価：1,530百万円

(4) 取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 69百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

1,232百万円

なお、のれんの金額は、当連結会計年度末において識別可能な資産及び負債の特定等が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

②発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

③償却の方法及び償却期間

のれんは、効果の発現する見積期間（20年以内）を償却年数とし、定額法により均等償却を予定しております。

(6) 事業譲受で受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 926百万円

固定資産 557 //

資産合計 1,483 //

流動負債 642 //

固定負債 542 //

負債合計 1,185 //

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 2,711百万円

営業利益 82 //

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報を、影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(令和8年5月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	6,003	流 動 負 債	9,175
現 金 及 び 預 金	4,517	短 期 借 入 金	4,184
貯 蔵 品	4	1年内返済予定の長期借入金	4,531
前 払 費 用	99	リ ー ス 債 務	58
短 期 貸 付 金	1,200	未 払 金	312
未 収 入 金	170	未 払 費 用	4
そ の 他	11	未 払 法 人 税 等	8
固 定 資 産	19,407	預 り の 金 他	7
有 形 固 定 資 産	305	預 そ の 他	70
建 物	86	固 定 負 債	9,424
構 築 物	0	長 期 借 入 金	9,270
車 両 運 搬 具	2	リ ー ス の 債 務	143
工 具、器 具 及 び 備 品	9	そ の 他	10
土 地	70	負 債 合 計	18,599
リ ー ス 資 産	136	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	109	株 主 資 本	6,602
リ ー ス 資 産	46	資 本 金	1,961
そ の 他	63	資 本 剰 余 金	2,162
投 資 そ の 他 の 資 産	18,991	資 本 準 備 金	1,908
投 資 有 価 証 券	45	そ の 他 資 本 剰 余 金	253
関 係 会 社 株 式	18,120	利 益 剰 余 金	2,855
繰 延 税 金 資 産	709	利 益 準 備 金	3
そ の 他	209	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,852
貸 倒 引 当 金	△93	繰 越 利 益 剰 余 金	2,852
		自 己 株 式	△376
		新 株 予 約 権	208
		純 資 産 合 計	6,811
資 産 合 計	25,411	負 債 及 び 純 資 産 合 計	25,411

損 益 計 算 書

(令和7年6月1日から令和8年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目				金 額	
営 業 収 益					2,165
営 業 費 用					1,104
営 業 利 益					1,061
営 業 外 収 益					
受 取 利 息				14	
そ の 他				1	16
営 業 外 費 用					
支 払 利 息				227	
支 払 手 数 料				62	290
経 常 利 益					787
特 別 利 益					
固 定 資 産 売 却 益				0	0
特 別 損 失					
関 係 会 社 株 式 評 価 損				592	592
税 引 前 当 期 純 利 益					195
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税				3	
法 人 税 等 調 整 額				34	38
当 期 純 利 益					157

株主資本等変動計算書

(令和7年6月1日から令和8年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	1,961	1,908	277	3	2,853
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	△159
当 期 純 利 益	－	－	－	－	157
自 己 株 式 の 処 分	－	－	△23	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	△23	－	△1
当 期 末 残 高	1,961	1,908	253	3	2,852

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当 期 首 残 高	△471	6,532	208	6,741
事 業 年 度 中 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	－	△159	－	△159
当 期 純 利 益	－	157	－	157
自 己 株 式 の 処 分	95	71	－	71
事業年度中の変動額合計	95	69	－	69
当 期 末 残 高	△376	6,602	208	6,811

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

関係会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

② デリバティブ …………… 時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く） …… 建物、構築物

・平成19年3月31日以前に取得したもの…旧定額法

・平成19年4月1日以降に取得したもの…定額法

その他

・平成19年3月31日以前に取得したもの…旧定率法

・平成19年4月1日以降に取得したもの…定率法

② 無形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内の利用可能期間（5年）による定額法によっております。

③ リー ス 資 産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金 …………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

持株会社である当社の収益は、主に子会社からの経営指導料、ブランド使用料、業務受託料及び受取配当金となります。

経営指導料は、子会社に対し経営・企画等の指導を行うことを履行義務として認識しております。また、ブランド使用料は、子会社に対しブランドの使用許可を行うことにより、当社が構築したブランドイメージ及び取引上の信用を提供することを履行義務として識別しております。これらの履行義務の認識は、子会社が収益を計上するにつれて充足されるものであり、子会社の売上高に一定の料率を乗じた金額を収益として認識しております。

業務受託料については、子会社への契約内容に応じた業務の受託を実施することを履行義務として識別しております。当該履行義務は、時の経過に応じ義務を履行するにつれて充足されることから、契約期間にわたって収益を認識しております。

また、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

科目名	金額（百万円）
関係会社株式評価損 （うちGOOD A I D株）	592 （－）
関係会社株式 （うちGOOD A I D株）	18,120 (2,963)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式について、株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の計上を行うこととしております。

関係会社株式は、主に企業買収によって取得されたものであり、企業買収時の事業計画に基づいて評価した超過収益力（連結財務諸表におけるのれんに相当）を反映して取得価額が決定されているため、当該超過収益力の評価が関係会社株式の評価に当たって重要な影響を及ぼす可能性があります。超過収益力であるのれんの評価に使用された事業計画については、売上高及び人件費の予測や、買収時に見込んだシナジー効果等の仮定を用いております。

なお、GOOD A I D株に係る関係会社株式については、超過収益力を反映した実質価額と取得原価を比較し、実質価額が著しく低下していないため、評価損の計上をしておりません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 252百万円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	50百万円
土地	69
関係会社株式	1,599
計	1,718百万円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	124百万円
長期借入金	2,193
計	2,318百万円

(3) 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

ファーマライズ(株) 144百万円

(4) 当座貸越契約

当座貸越極度額	800百万円
借入実行残高	—
差引額	800百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権債務

① 短期金銭債権	1,361百万円
② 長期金銭債権	93百万円
③ 短期金銭債務	4,403百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

取引総額 1,745百万円

営業取引以外の取引

取引総額 41百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数

自己株式数 557,856株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産) (単位：百万円)

資産調整勘定	512
役員報酬	170
貸倒引当金	29
減損損失	7
会社分割による子会社株式	20
関係会社株式	397
繰越欠損金	167
その他	23
繰延税金資産小計	1,328
評価性引当額	△618
繰延税金資産合計	709
(繰延税金負債)	
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	709

7. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	ファーマライズ(株)	直接所有 100.0	役員の兼任 経営全般の指導等 管理業務の受託 建物の賃貸借 経費の負担 資金の移動 社員の出向 債務保証 債務被保証 担保の被提供	CMSによる資金取引 (注4)	—	短期借入金	840
				ロイヤリティの受取 (注1)	1,044	未収入金	81
				経費負担金 (注1)	336	未収入金	28
				当社銀行借入等に対する債務被保証 (注2)	809	—	—
				当社銀行借入に対する担保被提供 (注3)	1,000	—	—
子会社	(株)寿データバンク	直接所有 100.0	役員の兼任 経営全般の指導等 管理業務の受託 資金の移動	CMSによる資金取引 (注4)	—	短期借入金	1,215
子会社	北海道ファーマライズ(株)	直接所有 100.0	役員の兼任 経営全般の指導等 管理業務の受託 資金の移動	CMSによる資金取引 (注4)	—	短期借入金	1,053
子会社	GOOD AID(株)	直接所有 100.0	役員の兼任 経営全般の指導等 管理業務の受託 資金の移動	CMSによる資金取引 (注4)	—	短期貸付金	1,007
子会社	next PH(株)	直接所有 100.0	役員の兼任 管理業務の受託 資金の移動	CMSによる資金取引 (注4)	—	短期借入金	811
子会社等	(株)三幸メディカル ほか2社 (注5)	直接所有 100.0 間接所有 100.0	債務被保証	当社銀行借入等に対する債務被保証 (注2)	1,468	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) ロイヤリティ及び経費負担金については、当社グループ内のルールに基づき当社子会社が負担するものであります。
- (注2) 当社の子会社は、当社に対する債務について、無償で債務保証を行っております。
- (注3) 当社の子会社は、当社の金融機関に対する債務について、無償で担保提供を行っております。
- (注4) CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) の利息については市場金利を勘案し、合理的に決定しております。なお、取引金額については、取引が短期的かつ反復的に行われているため、記載を省略しております。
- (注5) 「ほか2社」は、(株)三幸メディカルの子会社である大洋薬品(株) (議決権の間接所有割合100%) 及び孫会社である(有)平成薬品 (議決権の間接所有割合100%) であります。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「1.重要な会計方針に係る事項(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1)	1株当たり純資産額	574円03銭
(2)	1株当たり当期純利益	13円72銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

~~~~~  
(注) 連結計算書類及び計算書類中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

令和8年7月22日

ファーマライズホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田 尻 慶 太  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 古 市 岳 久  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ファーマライズホールディングス株式会社の令和7年6月1日から令和8年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ファーマライズホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

令和8年7月22日

ファーマライズホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田 尻 慶 太  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 古 市 岳 久  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ファーマライズホールディングス株式会社の令和7年6月1日から令和8年5月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、令和7年6月1日から令和8年5月31日までの第40期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役会全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査・統制室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和8年7月23日

ファーマライズホールディングス株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 三 浦 誠 ㊞

監 査 役 榎 本 孝 之 ㊞  
(社外監査役)

監 査 役 鈴 木 隆 雄 ㊞  
(社外監査役)

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社の剰余金処分につきましては、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策と位置付け、安定的かつ継続的に業績の成長に見合った成果の配分を行っていくことを基本方針としております。

この方針のもと、第40期につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 14円 総額 161,035,350円

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

令和8年8月31日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役（9名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当 社 の<br>株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 1                                                                                          | おお の とし み ち<br>大 野 利 美 知<br>(昭和25年4月16日)<br><div>再 任</div> | 昭和46年11月 (株)マルタケ入社<br>昭和59年 6 月 当社設立と同時に代表取締役社長就任<br>平成 9 年 1 月 (有)みなみ薬局代表取締役社長就任<br>平成14年 5 月 (株)みなみ薬局取締役就任<br>平成19年 9 月 (株)ふじい薬局代表取締役社長就任<br>平成21年 6 月 ファーマライズ(株)をファーマライズホールディングス(株)に商号変更、新設分割によりファーマライズ(株)を設立、同時に代表取締役社長就任<br>平成25年 3 月 ファーマライズプラス(株)代表取締役社長就任<br>平成27年 8 月 当社代表取締役執行役員社長就任<br>平成27年10月 薬ヒグチ&ファーマライズ(株)代表取締役社長就任<br>平成28年 8 月 当社代表取締役会長就任<br>平成29年 6 月 (株)ミユートス取締役就任<br>平成31年 1 月 ファーマライズ(株)取締役会長就任<br>令和 2 年 3 月 (株)ヘルシーワーク取締役就任<br>令和 4 年12月 北海道ファーマライズ(株)取締役就任<br>令和 6 年 1 月 GOOD AID(株)取締役就任<br>令和 6 年 8 月 当社取締役会長就任(現任) | 426,690株              |
| (選任理由)<br>創業以来、当社代表取締役を務め、その経営手腕は社内外から高い評価を得ており、引き続き取締役として当社の経営強化に貢献いただきたく選任をお願いするものであります。 |                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                       |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当 社 の<br>株式の数 |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 2          | おの の さ よ こ<br>大 野 小 夜 子<br>(昭和24年6月3日)<br><br><div>再 任</div>                                                                                   | 昭和48年 4 月 (株)マルタケ入社<br>平成 元 年 7 月 当社取締役就任<br>平成13年 7 月 当社常務取締役就任<br>平成21年 6 月 ファーマライズ(株)をファーマライズホールディングス(株)に商号変更、新設分割によりファーマライズ(株)を設立、同時に取締役就任(現任)<br><br>平成21年 8 月 (株)みなみ薬局取締役就任<br>令和 元 年 8 月 (株)レイケアセンター取締役就任(現任)<br>令和 2 年 8 月 当社取締役副会長就任(現任) | 513,170株              |
|            | (選任理由)<br>平成元年以降、取締役を務め令和2年からは取締役副会長に就任し、当社の管理部門に尽力してきた人材であります。<br>昨今の女性登用の気運の高まりを受け、また、管理部門及び社員教育の強化を目的として、経験豊富な同氏を引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                   |                       |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                               | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当 社 の<br>株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 3                                                                                                                                        | <p>あき やま まさ ゆき<br/>秋 山 昌 之<br/>(昭和42年2月16日)</p> <p><b>再 任</b></p> | <p>平成 7 年 4 月 (有)協和静岡入社<br/> 平成 7 年 7 月 同社代表取締役社長就任<br/> 平成 9 年 2 月 合併により当社取締役就任<br/> 平成21年 6 月 ファーマライズ(株)をファーマライズホールディングス(株)に商号変更、新設分割によりファーマライズ(株)を設立、同時に専務取締役就任<br/> 平成21年 9 月 ファーマライズ(株)代表取締役社長就任<br/> 平成22年 8 月 当社専務取締役就任<br/> 平成26年 3 月 (株)鬼怒川調剤センター代表取締役社長就任<br/> 平成28年 8 月 ファーマライズプラス(株)代表取締役社長就任<br/> 平成30年 8 月 当社代表取締役社長就任(現任)<br/> 平成30年10月 (株)ケミスト取締役就任(現任)<br/> 平成31年 1 月 ファーマライズ(株)取締役就任(現任)<br/> 令和 2 年 3 月 (株)寿データバンク取締役就任(現任)<br/> (株)ヘルシーワーク取締役就任(現任)<br/> 令和 3 年 8 月 (株)ミューツ取締役就任(現任)<br/> 令和 6 年 1 月 GOOD AID(株)代表取締役社長就任(現任)</p> | 56,320株               |
| <p>(選任理由)<br/> 長年にわたり経営幹部として当社業務全般に精通し、現在は代表取締役社長として当社事業を主導し実績をあげており、且つ、当社グループの意思決定機能や監督機能の実効的な強化を期待できるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                       |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                              | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当 社 の<br>株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 4                                                                                                                                                                                       | てら もと なお のり<br>寺 本 尚 徳<br>(昭和50年11月11日)<br><b>新 任</b> | 平成12年12月 当社入社<br>平成23年 9 月 ファーマライズ(株)事業本部店舗運営部長就任<br>平成29年 9 月 (有)イノセ商事代表取締役社長就任<br>平成30年10月 (株)ケミスト取締役就任(現任)<br>令和 元年 9 月 ファーマライズ(株)事業統括部長就任<br>令和 2 年 4 月 (有)サン・メディカル代表取締役社長就任<br>令和 4 年 6 月 (有)映双薬局代表取締役社長就任<br>令和 4 年 8 月 ファーマライズ(株)取締役就任(現任)<br>令和 5 年 9 月 三協医療薬品(株)代表取締役社長就任<br>令和 6 年 9 月 当社経営企画部長就任(現任) | 2,200株                |
| (選任理由)<br>調剤薬局事業の現場・統括を長年担い、グループ各社の代表として企業経営や事業戦略を牽引した実績を有します。また、当社経営企画部長や中核子会社の取締役として経営全般に精通しており、豊かな現場目線と経営手腕を活かして当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。                  |                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                       |
| 5                                                                                                                                                                                       | た なか よし ひろ<br>田 仲 義 弘<br>(昭和51年10月9日)<br><b>新 任</b>   | 平成12年 5 月 当社入社<br>平成24年 8 月 (株)南魚沼郡調剤センター代表取締役社長就任<br>平成25年 6 月 (株)東京みなみ薬局代表取締役社長就任<br>平成28年 9 月 ファーマライズ(株)代表取締役社長就任<br>令和 6 年 6 月 GOOD AID(株)取締役就任(現任)<br>令和 6 年 9 月 ファーマライズ(株)専務取締役就任(現任)<br>令和 6 年12月 n e x t P H(株)取締役就任(現任)<br>令和 8 年 2 月 (株)三幸メディカル専務取締役就任(現任)                                            | 4,500株                |
| (選任理由)<br>調剤薬局事業に長年従事し、当社中核子会社の代表取締役社長や調剤事業部長を歴任するなど、現場統括及びグループ経営における豊富な実績を有します。現在は中核子会社の専務取締役として強力なリーダーシップを発揮しており、その高い専門性と経営手腕を活かして当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。 |                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                       |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当 社 の<br>株式の数 |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 6          | つじ もと ま り<br>辻 本 方 里<br>(昭和49年11月13日)<br><b>新 任</b>                                                                                                                         | 平成10年 4 月 (株)ホテルオークラ東京入社<br>令和 2 年10月 当社入社 人事部研修課長就任<br>令和 4 年 4 月 当社人事部次長就任<br>令和 7 年 3 月 当社管理部長就任(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | —                     |
|            | (選任理由)<br>他業界での営業企画や人事等の実務を経て、当社では人材開発の要職を歴任し確かな実績を有します。現在は管理部長として法務コンプライアンスの徹底をはじめとする組織基盤の強化を牽引しています。豊富な人事・管理経験を活かし、当社の健全な持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                       |
| 7          | あい ざわ あい<br>相 澤 愛<br>(昭和42年4月15日)<br><b>再 任</b> <b>社 外</b><br><b>独立役員</b>                                                                                                   | 平成 8 年 4 月 弁護士登録 (第二東京弁護士会所属)<br>濱田法律事務所 入所<br>平成17年 9 月 特定非営利活動法人未来こどもランド理事長<br>就任<br>平成19年12月 相澤法律事務所 開設<br>同事務所所長弁護士就任(現任)<br>平成23年 6 月 練馬区行政評価委員就任<br>平成24年 4 月 西東京市、柳泉園組合及び多摩六都科学館組<br>合公平委員会委員就任<br>平成24年 5 月 内閣府再就職等監察官 (非常勤) 就任<br>平成25年 4 月 西東京市地域密着型サービス等運営委員会委<br>員就任<br>平成26年 4 月 調布市オンブズマン就任<br>平成27年 4 月 練馬区行政改革推進会議委員就任<br>令和 元 年 6 月 社会福祉法人大泉きくみ会理事就任 (現任)<br>令和 2 年 5 月 一般財団法人住宅金融普及協会評議員就任<br>(現任)<br>令和 4 年10月 国分寺市政治倫理審査会委員就任 (現任)<br>令和 6 年 1 月 当社取締役就任(現任)<br>令和 7 年 7 月 税理士法人北島総合会計事務所 社員税理士<br>就任 (現任) | —                     |
|            | (選任理由及び期待される役割)<br>同氏は弁護士としての豊富な経験と法務全般に関する専門的な知見を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                       |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                         | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当 社 の<br>株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 8                                                                                                                                                                                                                  | <p>その べ つね お<br/>園 部 経 夫<br/>(昭和38年4月10日)</p> <p><b>再 任 社 外</b><br/><b>独立役員</b></p> | <p>平成 7 年 3 月 (株)タカゾノ入社<br/>平成 8 年 3 月 同社取締役就任<br/>平成11年12月 同社専務取締役就任<br/>平成15年11月 同社代表取締役社長就任<br/>平成22年 6 月 (株)タカゾノテクノロジー代表取締役社長就任<br/>平成24年 7 月 TAKAZONO VIETNAM会長就任<br/>平成27年 2 月 (株)タカゾノテクノロジー取締役就任(現任)<br/>平成27年 4 月 (株)タカゾノ代表取締役会長就任(現任)<br/>平成29年 5 月 商工組合 日本医療機器協会 理事就任(現任)<br/>令和 2 年 8 月 当社監査役就任<br/>令和 6 年 8 月 当社取締役就任(現任)</p> | —                     |
| <p>(選任理由及び期待される役割)<br/>同氏は、長年にわたり医療機器・医療システムの企画・開発・製造・販売を事業内容とする(株)タカゾノの代表取締役社長を務め、現在は同社代表取締役会長として経営に携わり、経営者として培われた幅広く高度な知見と豊富な経験を有していることから、引き続き当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                       |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                    | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当 社 の<br>株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 9                                                                                                                                                                                                                             | 井 手 口 直 子<br>(昭和38年8月9日)<br><br>新 任 社 外<br>独立役員 | 昭和62年 4 月 (株)望星薬局入社<br>平成 6 年 3 月 新医療教育企画創業 代表就任<br>平成15年 4 月 日本地域薬局薬学会理事 (現任)<br>平成16年 4 月 (株)新医療総合研究所(旧新医療教育企画)代表取締役就任<br>平成18年 4 月 同社取締役顧問就任<br>平成18年 4 月 日本大学薬学部専任講師就任<br>平成19年 4 月 日本緩和医療薬学会評議員就任 (現任)<br>平成25年 1 月 日本在宅薬学会理事就任 (現任)<br>平成25年 4 月 帝京平成大学大学院薬学研究科教授 (現任)<br>平成25年 4 月 帝京平成大学薬学部教授 (現任)<br>平成29年 4 月 (公社)日本医療機能評価機構 薬局ヒヤリ・ハット総合評価部会委員就任 (現任)<br>平成30年 4 月 日本医療安全学会代議員就任 (現任)<br>平成30年 6 月 全国薬剤師在宅療養支援連絡会副会長就任 (現任)<br>令和 5 年 7 月 東京都薬剤師会薬局業務委員会委員長就任 (現任)<br>令和 6 年 4 月 日本地域薬局薬学会副会長就任 (現任) | —                     |
| (選任理由及び期待される役割)<br>同氏は、大学教授として「薬学」及び「教育」の2つの博士学位に基づく高度な専門性と人材開発の知見を有するほか、調剤薬局事業や医療安全等のリスクマネジメント分野における豊富な経験を備えております。さらに、企業経営に携わった経験も含め、培われた幅広く高度な知見を当社経営に活かし、取締役会の意思決定機能並びに監督機能の実効的な強化に貢献いただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。 |                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                       |

- (注)
- 略歴における社名は、各時点における社名を記載しております。
  - 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 取締役候補者 相澤愛氏、園部経夫氏及び井手口直子氏は、社外取締役候補者であります。
  - 取締役候補者 相澤愛氏の社外取締役としての在任期間は2年7ヶ月となります。
  - 取締役候補者 園部経夫氏の社外取締役としての在任期間は2年となります。
  - 取締役候補者 相澤愛氏及び園部経夫氏は、独立役員として東京証券取引所に届け出ており、選任された場合は、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
  - 取締役候補者 井手口直子氏が取締役に就任した場合は、独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。
  - 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は事業報告の17頁に記載のとおりです。候補者各氏が選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。なお、当該保険契約は令和8年9月に同程度の内容で更新を予定しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 榎本孝之氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。  
なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当 社 の<br>株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| えの もと たか ゆき<br>榎 本 孝 之<br>(昭和37年6月5日)<br><br>再 任 社 外<br>独立役員                                                                                    | 昭和62年10月 監査法人中央会計事務所入所<br>平成 3 年 3 月 公認会計士登録<br>平成 5 年 1 月 榎本公認会計士事務所開設<br>同事務所所長公認会計士就任(現任)<br><br>平成 7 年 9 月 税理士登録<br>平成29年 8 月 当社補欠監査役選任<br>平成29年 9 月 当社監査役就任(現任)<br>令和 4 年 7 月 日本公認会計士協会東京会 常任幹事就任<br>(現任)<br>令和 7 年 7 月 東京税理士会 常任監事就任(現任) | —                     |
| (選任理由)<br>同氏は、監査法人勤務を経て平成5年会計事務所を開業。長年に亘り企業会計・税務に関する業務に携わってこられたことから、豊富な経験と高い専門知識を有し、当社監査役としてその職務を適切に遂行していただけると判断し、引き続き社外監査役としての選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                |                       |

- (注) 1. 監査役候補者 榎本孝之氏は当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 榎本孝之氏は社外監査役候補者であります。  
3. 榎本孝之氏の社外監査役としての在任期間は8年11か月間となります。  
4. 榎本孝之氏は、独立役員として東京証券取引所に届け出ており、再任された場合は、引き続き独立役員として届け出る予定であります。  
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は事業報告の17頁に記載のとおりです。候補者が選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。なお、当該保険契約は令和8年9月に同程度の内容で更新を予定しております。

以 上

(ご参考) 取締役及び監査役の専門性や知識・経験・能力等の一覧表 (スキル・マトリクス)

本総会にて第2号及び第3号議案が承認された場合の当社取締役、及び監査役が有する主な専門性や知識・経験・能力等のスキルに関する状況は、以下のとおりであります。

| 役 員       |            | 企業経営 | 営業<br>店舗開発 | 事業戦略<br>M&A | 財務・会計<br>ファイナンス |
|-----------|------------|------|------------|-------------|-----------------|
| 氏 名       | 区 分        |      |            |             |                 |
| 大 野 利 美 知 | 取締役(再任)    | ●    | ●          | ●           |                 |
| 大 野 小 夜 子 | 取締役(再任)    | ●    |            |             |                 |
| 秋 山 昌 之   | 取締役(再任)    | ●    | ●          | ●           |                 |
| 寺 本 尚 徳   | 取締役(新任)    | ●    |            | ●           | ●               |
| 田 仲 義 弘   | 取締役(新任)    | ●    | ●          |             |                 |
| 辻 本 万 里   | 取締役(新任)    |      |            |             |                 |
| 相 澤 愛     | 社外取締役(再任)  |      |            |             |                 |
| 園 部 経 夫   | 社外取締役(再任)  | ●    |            |             |                 |
| 井 手 口 直 子 | 社外取締役(新任)  | ●    |            |             |                 |
| 三 浦 誠     | 監査役(任期中)   | ●    |            |             | ●               |
| 榎 本 孝 之   | 社外監査役(再任)  | ●    |            |             | ●               |
| 鈴 木 隆 雄   | 社外監査役(任期中) |      |            | ●           | ●               |

※上記は、各役員が有するすべての知識・経験・専門性等を表すものではなく、特に期待する分野を示しております。

| 女性<br>ダイバーシティ<br>&<br>インクルージョン | 人事労務<br>人材開発 | 法務<br>コンプライアンス<br>リスクマネジメント | ESG<br>サステナビリティ | 調剤薬局事業 |
|--------------------------------|--------------|-----------------------------|-----------------|--------|
|                                |              | ●                           | ●               | ●      |
| ●                              | ●            | ●                           | ●               | ●      |
|                                |              | ●                           | ●               | ●      |
|                                |              | ●                           | ●               | ●      |
|                                |              | ●                           | ●               | ●      |
| ●                              | ●            | ●                           | ●               |        |
| ●                              | ●            | ●                           |                 |        |
|                                |              | ●                           |                 | ●      |
| ●                              | ●            | ●                           |                 | ●      |
|                                |              |                             |                 | ●      |
|                                |              | ●                           |                 |        |
|                                |              | ●                           |                 |        |

# 株主総会会場ご案内図

## 住友不動産新宿グランドタワー 5階 ベルサール新宿グランドコンファレンスセンター

東京都新宿区西新宿 8丁目17番1号

TEL.050-3112-0919

- 交通「西新宿駅」1番出口より徒歩3分（丸ノ内線）
  - 「都庁前駅」E4出口より徒歩7分（大江戸線）
  - 「新宿西口駅」D4出口より徒歩11分（大江戸線）
  - 「新宿駅」西口より徒歩15分（JR線・丸ノ内線・大江戸線等）
- （お車でのご来場はご遠慮ください）

